

中小企業ぐんま

伝統文化を活かした地域・企業の活性化
中小企業のための新会社法
調査ダイジェスト

VOL.529
2005.

11



群馬県中小企業団体中央会

中央会フラッシュ

〈特集〉

ローカルエリアニュース

全国の組合情報 ネットワークフォーラム 組合訪問 情報連絡員だより インフォメーション

.....	2
・新会社法への対応策等について研修	
・中堅リーダー研修を開催	
・情報連絡員全体会議を開催	
・匠の技を活かす高齢者雇用の現場を視察	
伝統文化を活かした地域・企業の活性化	4
—組合女子職員研修会—	
中小企業のための新会社法	6
県内中小企業景況動向調査結果(17年7-9月期)	8
.....	10
・高崎卸商社街(協)	
・(協)前橋問屋センター	
・(協)前橋木工センター	
・群馬県酒造(協)	
・太田ニット工業(協)	
.....	12
.....	13
群馬県畳(協)	14
.....	15
.....	16

〈表紙の写真〉 妙義山・日暮しの景

経済アカサ

特例有限会社

平成18年5月に予定されている新会社法の施行に併せて有限会社法が廃止され、新規の有限会社は設立できなくなる。既存の有限会社については、株式会社への組織変更手続きを行わない限り、「特例有限会社」へと自動的に移行することになる。

これは、現行の有限会社を存続させるための経過措置として設けられる制度で、有限会社という名称を使っているものの、新会社法の規定上はあくまでも株式会社。特例有限会社は、有限会社と株式会社のメリットが並存する会社形態となり、例えば、取締役の任期は無期限で、決算公告義務もなく、登記上の商号

はもちろん目的や本店所在地はそのまま存続される。

一方、定款については、「社員」は「株主」、「出資〇〇口」は「株式〇〇株」と読み替えられることになる。

また、特例有限会社は、現行の有限会社制度が一部変更され、新たに、社員数の上限(50人)がなくなり、授權資本枠の設定、株式の公募発行、社債の発行がそれぞれ可能となるなど、株式会社の特徴を兼ね備えるものとなっている。

尚、特例有限会社に移行せず、株式会社に組織変更した場合でも、現行の有限会社に配慮した制度が適用される場合もあるので、特例有限会社と株式会社のどちらを選択するかは、経営者の会社運営に対する考え方に委ねられている。

新会社法への対応策等について研修

十月三日、前橋市・マーキュリーホテルにおいて、「新会社法と中小企業経営」をテーマにセミナーを開催した。

当日の講師は、金融庁で新会社法の制定を審議する当時の法制審議会を担当した弁護士の子島幸良氏。同氏は、来年五月頃に施行が予定されている同法について、「内容的には有限会社法の廃止と株式会社への統合、機関設計の柔軟化、事業承継に活用できる株式制度の拡充、会計参与制度の新設、の四つのポイントがある」とし、これらの見直しによって中小企業経営にどのような影響がでてくるかについて、『よくわかる中小企業のための新会社法33問33答』(中小企



講演する児島氏

業庁作成)を参考に、次の四点から解説を行った。

- ① 株式会社をスリムにしたい。
- ② 株式発行の工夫により、円滑に事業を承継したい。
- ③ 決算書の信頼性を向上させたい。
- ④ 有限会社はなくなってしまうのか。

同氏は、「これまで株式会社に厳格な機関設計があったが、新法施行により企業の実態に合わせた機関設計がある程度自由になる。また、全ての株式でなく一部の株式について譲渡制限することができると、柔軟な制度設計が可能となる。さらに、会計参与は、取締役と共同し計算書類の作成・説明・開示等を行う内部機関で、税理士・公認会計士等の専門家からなり、決算書の信頼性の向上が図られることが期待される」と解説。

そのため、施行に合わせ「社内だけでなくいから新会社法の担当者を置き、何が活用できるかを検討させていくことが肝要である」と結んだ。

中堅リーダー研修を開催

十月十二日・十四日の三日間にわたり、吾妻郡吾妻町・国民宿舎榛名吾妻荘において、「中堅リーダー研修」を開催した。

企業業績を維持・発展させていくには、経営と現場を知る中堅管理・監督者の役割が重要であることはいうまでもない。当研修は、そうした企業の要となる中堅管理・監督者を対象に、リーダーとしての自覚を促し、適切な職場管理手法を身につけることを目的に、二泊三日の合宿研修として毎年実施しており、今回で三十九回目の開催となった。



指導する雨宮氏

研修では、経営教育コンサルタントの雨宮利春氏を指導者に、「リーダーシップ、マネジメント理論の理解と実践」をテーマに様々

な講義が進められ、体験学習を取り入れたリーダーシップや人材育成法などの研修とともに、マネジメントスキルの養成を目的に、財務やプレゼンテーションの手法などについても解説が行われた。

今回の研修には、二十三社より三十五名が参加。全員が積極的に課題に取り組み、最終日の閉講式では、本会高橋専務理事より、全員に修了証書が授与された。



情報連絡員全体会議を開催

十月十八日、前橋市・マリーキュリーホテルにおいて、「情報連絡員全体会議」を開催した。

情報連絡員は全国で約三千人が設置されており、本県では地区・業種等を代表する組合の役職員五十六名に委嘱している。連絡員には毎月、各業界の景況等に関する情報や問題点を収集・提供してもらっており、本会はそのを集計し情報提供を行っている。また、これらの情報は全国中央会においても全国集計され、中小企業施策の基礎資料等に反映されている。

当会議は、連絡員が一堂に会す連絡会議として半期毎に開催している。当日は、全国中小企業団体中央会企画部長の橋本一美氏が、「中小企業組合を取り巻く諸情勢」について説明を行い、現在検討が行われている中小企業組合制度の見直しに関する最新の情報や政府系金融機関改革に関する動向について解説した。特に橋本氏は、中小企業組合の役割の大きさと、今後組合活動の円滑な展開が図れ



るよう、中小企業政策審議会等を通じて積極的な意見・要望が続けていることを強調。また、商工中金については、存続を求め国会議員等への陳情活動等を行っている旨報告があった。

その後、事務局より県内景況等について説明を行い、意見交換を行った。意見交換では、長引く原油価格の高騰によって厳しい経営を強いられている状況など、各業界の業況が報告された。

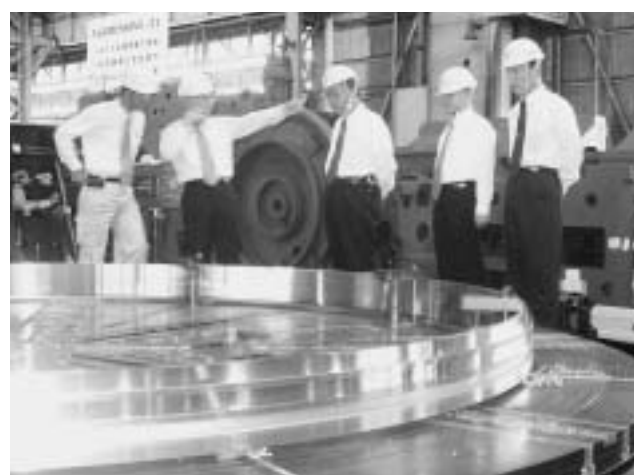
匠の技を活かす高年齢者雇用の現場を視察

十月二十一日、六十五歳雇用導入プロジェクト事業の一環として、当事業の専門家委員等による先進企業視察を行った。

視察で訪れたのは、新潟県長岡市にあるオーエムエンジニアリング(株)。同社は、親会社である(株)オーエム製作所の高年齢技術者の受け皿として昭和四十六年に発足し、工作機械の修理やアフターサービスなど、親会社の仕事

ため、「匠」と呼ばれる高年齢従業員と若年者とのペア作業の推進、③年金との併用で六十歳時の賃金を確保、④六十歳以降も中退共掛け金を会社で負担、⑤家庭の事情でフルタイム勤務が難しい場合は、「二人親方制度」を導入して六十歳以上の高年齢従業員の雇用を確保、など様々な工夫について説明を受け、その後の工場見学とともに有意義な視察となった。

を補完する業務を中心に発展してきた。その後、平成十四年に親会社が長岡工場の機械加工部門を分社化するのに伴い、その機械設備等を引き受けたのを機に外販営業にも力を注ぎ、特に大型機の機械加工や修理などへの積極的な展開を図った。その結果、平成十五年度には、不採算部門を黒字部門に転換するという快挙を成し遂げ、外販実績は全体の三割を占めるようになったとのこと。



伝統文化を活かした 地域・企業の活性化

～長野県小布施町にセーラ・マリ・カミングスさんを訪ねて～

■人生はマラソン

大学の交換留学生として来日したのが縁で、九十三年五輪組織委員のスタッフとして長野へ。翌年、古いものと新しいものが調和する面白さにひかれて栗菓子のお舗・小布施堂に就職した。

人の三倍は頑張った。入社当初から疑問に思ったこと、より良くなると思ったことに對してはどんな口を出した。そのため、時々、社長とも対立した。意見を出し合うとそこには摩擦が生じるが、これが新たな可能性を生み出す源である。何をやるにしても、やり始めた人間には風当たりが強く、斬新な考えは直ぐには受け入れられないものだが、提案を拒否された時には、もう一度考えるチャンスが出来たと考え、取り組み続けることが大切である。最初は上手いかなくとも、現在の努力は将来につながる。目先の利益よりも将来の評価を求めなければ

九月二十七日、恒例の「組合女子職員研修会」を開催した。今年、長野県小布施町を訪ねた。伝統文化を活かし、イベントの企画・運営等を通じて地域活性化に力を注ぐセーラ・マリ・カミングスさんにご講演をいただいた。ここにその要旨を紹介します。

ならない。壁にぶつかれば、少し距離をおいてからもう一度やる、やり続けることが大切である。

人生をマラソンに例えるならば、走るときもあれば、疲れて休むときもある。休んでも後で復活すればよい。

更に、夢・目標を持ったならば、それに伴う責任を自覚し、先ず、一步を踏み出すことが大事。新しいことに挑戦する時というのは、意見を出し、考え合い、波を起こしていかなければならない。先輩・後輩が意見をぶつけ合うことは、良いものを創り出す重要なプロセスであり、万全の対策を練ることが大切である。

■新事業・地域活性化への取り組み

『造り酒屋は敷居が高い』と言われるが、昔は文化人が集まる一種の文化サロンであった。

榎一では、古い酒蔵を文化財として残すのではなく、屋根や梁等を昔の姿で活かしたまま、昔ながら



らの寄り付き料理を提供するレストラン「蔵部」に改装、復活した。「蔵部」の開業と平行して新しい酒も開発した。榎一の「蔵」という印判は、英語では「スクウェア・ワン」(原点・振り出しの意味)と読み、江戸時代のものであるにも関わらず現代にも通じる非常にお洒落な名前であるため、新しく開発した日本酒に名付けた。同時に再利用したくなる様な瓶を作り、通い瓶制度も復活させた。また、



セーラ・マリ・カミングスさん

米ペンシルベニア州出身。1994年(株)小布施堂入社。96年利酒師認定。翌年、(株)榎一市村酒造場の再構築に取り組む。98年長野五輪の英国選手団アシスタント・オリンピック・アタッシュに任命され、選手団の面倒を見、ホスピタリティプログラムを企画・運営。同年小布施堂、榎一市村酒造場の取締役就任。2001年日経ウーマン誌が選ぶ「ウーマン・オブ・ザ・イヤー 2002」大賞受賞。2004年(株)文化事業部を設立し、取締役役に就任。

「小布施ツシヨン」の由来

英語の「Obsession」(強い思い、こだわり)を語源とする造語。

・小布施ツシヨン[Obusession]

各界で先駆的な仕事をしている講師を招き、知的で有効な情報交換を行った後に、おしゃれ、且つ気楽に、おいしい小布施の料理と酒を楽しみながら、おもしろい出会いを重ねる会。「Obsession」には「u」が入らないが、小布施で使う「Obusession」には「u」が入る。この場合「u」=「you」、つまり「みなさん、あなたがた」が必要という意味も含む。

コストダウンだけではなく、付加価値を付けなければならぬというところで、五十年ぶりに桶仕込みの日本酒も開発した。

一方、毎月ゾロ目の日に「小布施ツシヨン (Obusession)」と呼ぶ地域の会合を開催している。採算は取れていないが、地域の若者を育成することを一つの目的に、ク

リエイティブに活動している。

伝統文化にも新しいものを受け入れていかなければならない。若い人も、地元に興味・誇りを持って頑張ることで、地域の活性化に繋がる。若者が中心となり、町で唯一蕨茸き工法を知る職人の手助けを受けつつ、地区内の古い家屋を移築し、蕨茸き屋根を復活させている。

■地域に誇りを持つ事が大切

全てが完璧に行かなくても、夢を持ち続け、それに向けて走り続けること、自分の地域に誇りを持つことが大切である。それが元気のある街を生む。十年、二十年先まで住み続ける為にも、互いが程良い距離感を保ちつつ、見守り合う社会にしたいと願っている。

11月は連携組織強化月間

進めよう!

個性と魅力の

中小企業連携



中央会では、毎年十一月を「連携組織強化月間」と定め、連携組織の積極的な活用とその強化により中小企業の経営の安定を図るため、全国的な統一活動を展開しています。

■群馬県中央会の取り組み

本会では、こうした統一的な活動目標を踏まえ、関係諸機関への積極的な働きかけや新たな組織化の推進をはじめ、次のような活動を展開しています。

- ① 連携組織に関する広報活動
- ② 連携組織推進活動
- ③ 組合事務局体制の充実強化の推進
- ④ 中央会未加入連携組織等の加入促進活動
- ⑤ 中小企業施策の周知

中小企業のための新会社法

改正ポイントQ&A

平成十七年六月二十九日、第百六十二回国会で「会社法」（以下、「新会社法」）が成立しました。

新会社法は、商法、有限会社法、商法特例法等に分散していた会社関連法令を一本化して条文を再構成するとともに、平仮名口語体表記として、体系的で分かりやすい法律になります。

また、新会社法では、中小企業に関連する部分も大幅に改正が行われます。

そこで、中小企業庁では、特に中小企業にとってメリットが大きいと考えられる事項について、「よくわかる中小企業のための新会社法三十三問三十三答」を発行し、制度の普及に努めています。ここでは、その中の主な項目を紹介いたします。

■実態に合った組織づくりを

Q1 株式会社の機関としてはどのようなものがありますか。

A1 株式会社には、株主総会や取締役をはじめとして、取締役会、監査役、会計監査人等様々な種類の機関があります。また、新会社法では、会計参与が新たに導入されます。

Q2 「株式譲渡制限会社」とは何ですか。

A2 「株式譲渡制限会社」とは、すべての株式の譲渡を制限している株式会社のことです。新会社法では、有限会社制度の廃止により、株式譲渡制限会社であるかどうかは制度設計の新たな基準となつてきます。

Q3 株式会社の機関設計が柔軟化されるそうですが、具体的に

はどういう組み合わせがあるのですか。

A3 株式譲渡制限会社では、取締役会及び監査役の設置が任意になり、取締役を一人のみとすることも可能となります。

新会社法における機関設計のルール

新会社法では、株式会社は次のようなルールに従って、機関設計を行うこととなります。

- ・株主総会…すべての株主会社で必ず設置。
- ・取締役…すべての会社で最低一人は必要。但し、取締役会を設置する株式会社では三人以上。
- ・取締役会…株式譲渡制限会社では任意設置。それ以外の株式会社では必ず設置。
- ・監査役…株式譲渡制限会社では任意設置。ただし、取締役会を設置する会社では原則設置。
- ・監査役会…大会社（株式譲渡制限会社、委員会設置会社を除く）では必ず設置。取締役会を設置しない場合には、設置できない。
- ・委員会…監査役を設置する会社では、設置できない。会計監査人を設置しない場合には、設置できない。
- ・会計監査人…大会社では必ず設置。大会社以外の会社では任意設置。
- ・会計参与…すべての株式会社で任意設置。大会社以外の株式譲渡制限会社が取締役会を設置する

中小株式会社の機関設計のパターン例

①	株主総会	取締役				
②	株主総会	取締役		監査役		
③	株主総会	取締役		監査役	会計監査人	
④	株主総会	取締役				会計参与
⑤	株主総会	取締役		監査役		会計参与
⑥	株主総会		取締役会			会計参与
⑦	株主総会		取締役会	監査役		
⑧	株主総会		取締役会	監査役		会計参与
⑨	株主総会		取締役会	監査役	会計監査人	
⑩	株主総会		取締役会	監査役	会計監査人	会計参与

←株式譲渡制限会社のみ可能！

←これまでの中小企業の基本的な小設計にこれだった！

る場合、会計参与を設置することで監査役に代えることができる。

＊株式譲渡制限会社では①～⑤のように取締役会を置かないことも可能。

＊株式譲渡制限会社では、①、④、⑥のように監査役を置かないことも可能。(⑥のパターンは大会社以外の株式譲渡制限会社のみ可能)

＊①のパターンの場合、最もシンプルな形として、株主総会の他取締役一人のみの機関設計も可能。

＊会計参与や会計監査人は必要に応じて設置可能。

Q4 株式会社取締役や監査役の任期はどう変わりますか。

A4 株式会社の取締役の任期は原則として二年、監査役は原則として四年となりますが、株式譲渡制限会社では、定款でそれぞれ十年まで伸ばすことができます。

Q5 取締役等、会社役員の実務責任は、どう変わりますか。

A5 取締役の会社に対する責任は、原則として過失責任となります。また、一定の場合に、役員は損害賠償額を制限することもできます。

■ 進化した株式の運用

Q6 譲渡制限株式の制度は、どう変わりますか。

A6 すべての株式でなく、一部の株式について譲渡制限することなど、柔軟な制度設計が可能となります。

＊議決権のある株式にのみ譲渡制限を行い、議決権制限株式には譲渡制限を行わないなどの制度設計も可能に。

Q7 相続や合併等により会社にとつて好ましくない者に株式が分散することを防ぐには、どうしたらいいですか。

A7 相続や合併等で株式を取得した者に対して、会社がその株式を売り渡すように請求できる旨を定款で定めることができます。

Q8 株式会社においては、議決権、配当等について、必ず出資額に応じた配分にしなければなりませんか。

A8 株式譲渡制限会社においては、株主総会の特殊決議により、議決権や配当について株主ごとに異なる取扱いを定款に定める

ことができますようになります。

■ 決算書の信頼性を高める

Q9 新設される会計参与とは、どのような機関ですか。

A9 会計参与は、取締役と共同して計算書類の作成・説明・開示等を行う会社内部の機関で、税理士・公認会計士等の会計専門家からなります。設置は完全に会社の任意であり、強制はありません。

Q10 剰余金の株主への分配は、どう変わりますか。

A10 配当は株主総会の決議によりいつでもできるようになります。また、剰余金の分配の規定が整理され、統一の財源規制の下に置かれます。

＊株式会社は「いつでも」、「何回でも」株主総会の決議によつて、金銭または他の財産をもつて配当することができます。

＊純資産額、分配可能額による制限には注意が必要。

■ 有限会社はなくなるのか

Q11 有限会社制度が廃止される

そうですが、既存の有限会社はどうなるのですか。

A11 特例有限会社制度により、新会社法施行後も有限会社の商号をそのまま使用することが認められます。株式会社の商号を使用する通常の株式会社に移行することももちろん可能です。

Q12 特例有限会社となるためには、何か手続きが必要ですか。

A12 特例有限会社となるために特段の手続等は必要なく、存続期間の制限はありません。

Q13 特例有限会社から通常の株式会社に移行するには、どのような手続きが必要ですか。

A13 定款における株式会社への商号変更、特例有限会社の解散登記および株式会社の設立登記を行う必要があります。



「よくわかる中小企業のための新会社法三十三問三十三答」につきましては、中小企業庁のホームページからダウンロードすることができます。また、冊子については、同庁にて無償配布しています。

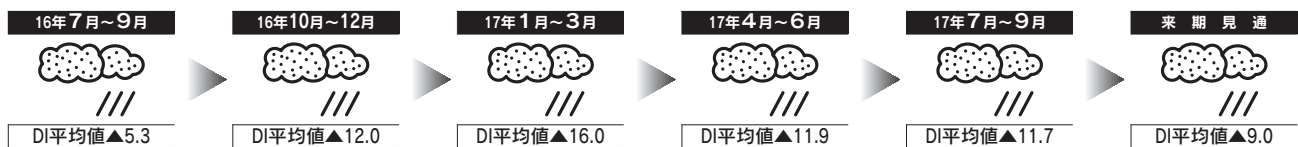
・ 中小企業庁ホームページ

<http://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/kaisyai/index.html>

県内中小企業(製造業)景況動向

平成17年7月～9月期

本会調査結果概要



概況

売上高と収益性を合わせたDI平均値(前年同期比)は▲一一・七で、前回(平成一七年四一六月期)の▲一一・九とほぼ同水準となった。来期見通しでは▲九・〇と二・七ポイント上昇する見通しとなっている。

売上高DI(前年同期比)では、前回の▲五・〇から二・五ポイント上昇して▲二・五となり、マイナスイツ台にて推移している。また、来期見通しにおいても▲二・九と僅かながら悪化するものの、ほぼ同水準にて推移する見通しとなっている。

収益性DI(前年同期比)では、前回の▲一八・八から二・〇ポイント下降し▲二〇・八となり▲二〇台に転じている。来期見通しにおいては五・八ポイント上昇して▲一五・〇となり、再び▲一〇台に転じる見通しとなっている。

業況(前年同期比)については、好転したとする企業が一一・四%、悪化が二五・〇%でDIは▲九・六となり、前回の▲一三・八から四・二ポイント上昇している。一

方、来期見通しのDIは▲八・八と〇・八ポイント上昇し、同じくマイナスイツ台にて推移する見通しとなっている。

設備投資実施率は前回と同水準の二三・八%で、二〇%を超える実施率が続いている。業種別で二〇%以上の高い実施率となったのは食料品(三九・四%)、機械・機器(三四・八%)、金属・同製品(三二・四%)、プラスチック製品(二〇・〇%)の四業種となっている。目的別では「増産」が三六・八%でトップとなっている。

業種別での売上高・収益性DI平均値(前年同期比)を見ると、前回調査で八期ぶりにマイナスに転じた機械・機器が再びプラスとなった他、木材・木製品でゼロ、その他の業種は全てでマイナスとなった。来期見通しは、金属・同製品がゼロ、その他は全ての業種でマイナスの見通しとなっている。

景況天気図で見ると、全体では十二期連続の「小雨」域となり、来期見通しでも「小雨」模様が続く見通しとなっている。また、業種別で見ると木材・木製品と機械・機器が「曇り」の他は、全ての業種が「小雨」となっている。



売上高

前年同期比で、売上増とする企業は二七・九%、売上減とする企業は三〇・四%で、DIは▲二・五となり、前回の▲五・〇から二・五ポイント上昇している。また、来期見通しにおいても▲二・九と〇・四ポイント僅かながら下降する見通しとなっている。

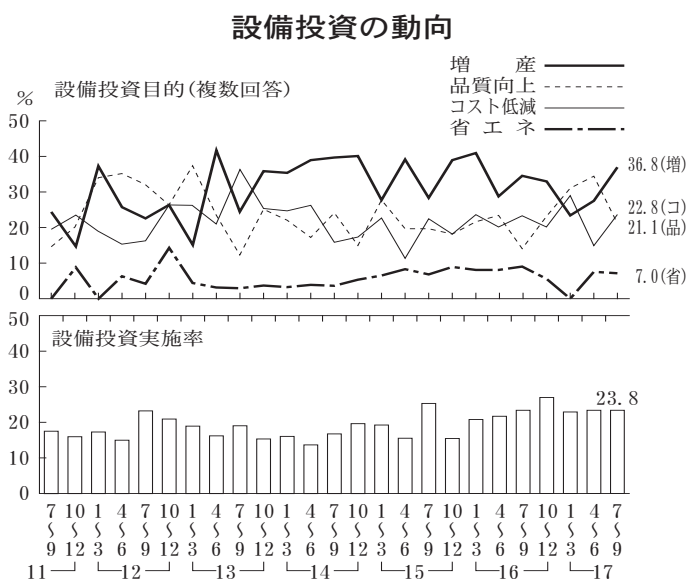
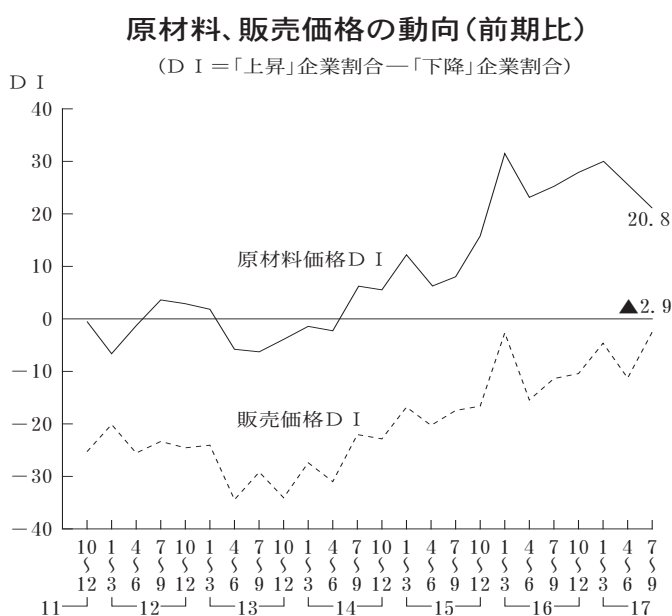
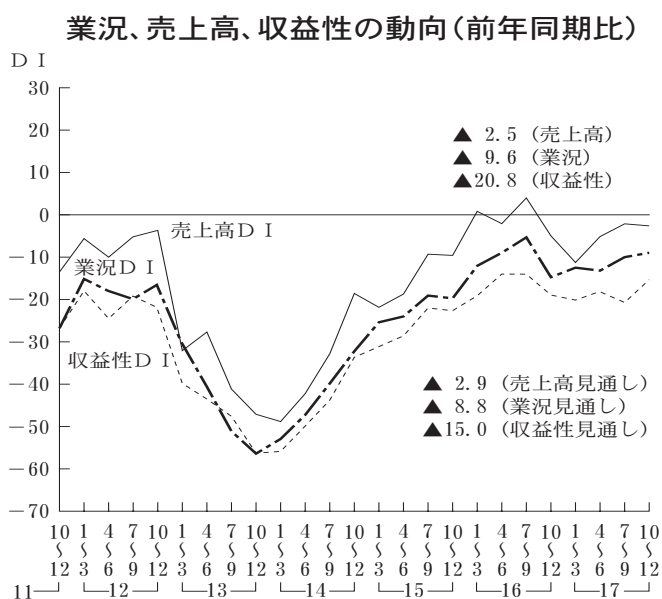
一方、業種別のDIでは、機械・機器がプラス、木材・木製品でゼロとなっている。また、来期見通しでは、金属・同製品、機械・機器がプラスの見通しとなっている。

設備操業率を見ると、前回より上昇したとする企業が八・三%、下降が一八・八%でDIは▲一〇・五となり、引き続きマイナス域にて推移している。尚、業種別のDIでは、金属・同製品がプラスで、その他はゼロまたはマイナスとなっている。



収益性

前年同期比で、収益性が好転したとする企業は一一・三%、悪化したとする企業は三二・一%で、



D Iは▲二〇・八となり、前回の▲一八・八から二・〇ポイント下降し▲二〇台に転じている。来期見通しにおいては五・八ポイント上昇して▲一五・〇となる見通しとなっている。

業種別のD Iでは、木材・木製品、プラスチック製品がゼロで、その他の業種は全てマイナスとなっている。来期見通しでは、プラスチック製品のみがゼロ、その他は全業種でマイナスとなっている。

原材料価格は、前期比で上昇したとする企業が二二・五%、下降したとする企業が一・七%で、D Iは二〇・八となりプラス域にて推移している。また、業種別のD Iでも、紙加工品でゼロ、木材・木製品、窯業・土石製品、プラスチック製品は特に上昇超幅が大きくなっている。



原料、販売価格(前比)

販売価格では、前期比で上昇したとする企業は四・二%、下降したとする企業が七・一%で、D Iは▲二・九となり、前回の▲一一・七から八・八ポイント上昇するものの、水面下での動きが続いている。また、業種別のD Iでは、繊維・同製品(▲七・七)、食料品(▲三・〇)、機械・機器(▲三・〇)、金属・同製品(▲二・九)の四業種がマイナスとなっており、その他の業種はゼロとなっている。

今期の設備投資実施率は前回と同水準の二三・八%で、二〇%台を超える実施率が続いている。

業種別で二〇%以上の実施率となったのは、食料品(三九・四%)、機械・機器(三四・八%)、金属・同製品(三二・四%)、プラスチック製品(二〇・〇%)の四業種となっている。



設備投資



ローカルエリアニュース

「上州どっと楽市」大盛況

高崎卸商社街（協）

高崎卸商社街協同組合（岡村晶夫理事長、組合員百三十七人）では、十月一日・二日の二日間、高崎商工会議所との共催で「上州



賑わうバザール会場

どっと楽市」を開催した。毎年十月に「問屋町グランバザール」を開催してきたが、今年是一般業者を加え総勢百十三社・百二十店舗による拡大開催となった。

展示会館のバザール会場では、恒例の衣類・食品・雑貨等の格安販売が行われた他、展示会館前テント村の楽市会場では、ソフトクリームや花小鉢の無料配布、四万温泉の足湯コーナーなど多彩な催しが行われた。天候に恵まれ、入場者は昨年を大幅に上回り三万六千人を超える大盛況となった。

創立四十周年を祝う

（協）前橋問屋センター

協同組合前橋問屋センター（森本仁理事長、組合員四十六人）では、十月十四日、前橋問屋センター会館において、「創立四十周



式典で挨拶する森本理事長

年記念式典」を開催した。

当日は、来賓等を含め総勢約八十名が出席。森本理事長は挨拶の中で四十年の歴史を振り返りつつ、「流通拠点としての更なる発展を目指したい」との抱負を語った。

その後行われた表彰式では、中小企業基盤整備機構理事長、前橋市長等より、役員や功労者に対し表彰状が授与され、多数の来賓から祝辞が述べられた。

また、式典後の祝宴も和やかに開催され、四十年の節目を祝った。

アウトレット販売会を開催

（協）前橋木工センター

協同組合前橋木工センター（金井孝志理事長、組合員三十八人）では、十月十五日・十六日の両日、前橋家具会館において「アウトレット販売会」を開催した。

同販売会は、前橋家具の魅力を広く一般消費者に知ってもらうため、これまで定期的に開催されてきた卸・小売業者を対象にした生活家具展とは別に開催されたもの。

当日は時折雨が降る生憎の天気となったが、同組合がこうした販売会を開催する機会は殆どないことから、会場には、大勢の来場者が詰め掛け、随所で商談が行われ



個性的な家具を前に商談も弾む

ていた。展示された家具に次々と「売約済」の札が貼られ、関心の高さをうかがわせていた。

第七回群馬のお酒フェスタ開催

群馬県酒造(協)

群馬県酒造協同組合(毛塚敬二理事長、組合員三十六人)では、十月十九日、高崎市・メトロポリタンホテルにおいて「第七回群馬のお酒フェスタ」を開催した。

会場では、県内の蔵元(組合員)二十八社が四地区に分かれ、季節限定の酒を中心に出品。試飲会と抽選会が行われた。



個性豊かな地酒を味わう来場者

各蔵元は、ここ数年通常の吟醸酒、純米酒、本醸造酒に加えて、期間限定商品の開発を積極的に推進。会場には、十年以上寝かせた古酒や原材料を厳選した純米吟醸酒など個性的な地酒が目立った。今回も来場者が二百人を超え、滋味豊かな地酒を試飲しながら談笑する姿が随所で見られた。

前橋でニットフェスタ

太田ニット工業(協)

太田ニット工業協同組合(吉田育夫理事長、組合員三十八人)で

は、十月二十二日・二十三日の二日間、県庁一階県民ホールにおいて「太田ニットフェスタ2005秋冬」を開催した。

一般消費者を対象としたイベントは前橋では初めての開催。会場では、各種ニットウェアの直販コーナーや、秋冬物新商品の展示、東京で開催したファッションショーのビデオ映写などが行われた。



今年の新作を鑑賞する来場者

特に、参加メーカーの直販コーナーは、市価の半値以下の低価格で購入できるとあって大人気。また、三千円以上買った人には抽選で素敵なニット製品もプレゼントされ、多くの来場者で賑わった。

組合からのお知らせ

二〇〇五刺繍展開催

桐生刺繍商工業(協)

十一月五日(土)午前十時～六日(日)午後四時
桐生市 有鄰館 味噌醤油蔵
現代の名工(大澤紀代美氏・荒木千恵子氏)の作品や刺繍産地に相応しい新たな加工技術を駆使した作品を展示、販売する。

詳細は、同組合(☎〇二七七―二二七九一九)まで

イベント目白押し

前橋中心商店街(協)

十一月五日(土)～六日(日)
・広瀬川ひかり祭り○五秋(コンサート、広瀬川イルミネーション点灯式、バザー等)の他「第三回るなばあくふえすた二〇〇五第三回大道芸大会まつり」、「第三回全国アートNPOフォーラムin前橋」も併せて開催。

五日(土)には、「第三回全国アマチュアちんどん競演会」、「光の回廊点灯式」などが開催される。

詳細は同組合(☎〇二七―二六〇―六五四七)まで。

北から南から

全国の組合情報

神奈川県

古民家を再生

中小建築業者八名が集まり、古民家の再生や解体、古材のリサイクルを目指す「神奈川県民家再生・リサイクル協同組合」が設立された。

新工法・新建材の普及に伴い、安価に家の建て替えができるようになったことで、住宅も「使い捨て」の時代となりつつある。そこで、省資源と技術伝承を目指して協同組合を設立した。

また、組合では、NPO法人などと連携し、木造民家の再評価や普及活動に取り組んでいくほか、県民などを対象に、同組合が再生した木造民家や工事現場、移築予定の民家などの見学会も実施していく。

滋賀県

ＩＴで商店街をアピール

「膳所駅前商店街振興組合」では、タイピングコンテスト「びわこＩＴ選手権」を開催。ＩＴを核にしたまちづくりを進めている。

びわこＩＴ選手権は、中学生以上を対象に、三名一組で、入力の速さと正確さなどを競うもの。

十月一日から三十一日まで、同商店街のホームページ上で予選を行い、上位二十チームが十一月二十七日に開かれる本選に出場できる。優勝者には、副賞としてＪＣＢ商品券十万円、準優勝・五万円、三位・三万円などが贈られる。

また、同商店街では、パソコンやインターネットを使いこなすため教室を運営し、ＩＴを地域の活性化に役立てている。

京都府

商店街で無料健康相談

「伏見大手筋商店街振興組合」では、商店街を訪れた買物客や、地域住民らを対象にした無料健康相談サービスを実施している。

無料健康相談は、高齢者らが外出しやすい環境づくりを目指し、同商店街の地域貢献活動の一環として企画。商店街内にある文化センター「ひまわり」の一角に場所を設け、週に一度、昼間の三時間程度、近くの病院の協力で、看護師や介護福祉士らが健康や介護に関する相談に応じる。

また、利用者は健康相談のほか、血圧や体脂肪などのチェックも受けることができる。商店街では、買物のついでに立ち寄れる商店街の「保健室」にしたい考え。

岐阜県

買物客にバス利用券

「岐阜市商店街振興組合連合会」と「岐阜柳ヶ瀬商店街振興組合連合会」では、岐阜バスと連携し、十月一日から商店街で一定額以上買物するとバス利用券がもらえるサービスを始めた。

同商店街では、車で訪れた買物客に対して、共通駐車券を配布するサービスを実施している。新たに、バスを利用する高齢者等の利便性を図るため、バス利用券の配布を決めた。

両連合会の加盟店で三千円以上の買物か、二千元以上の飲食をすると二百円券一枚がもらえる。今後は、加盟店を増やし、商店街とバス事業者が連携して、商店街の活性化を図っていく。

ここに掲載した情報は、全国中央会が全国の組合等に関する情報を収集・編集した「地域組合情報」より抜粋したものです。

詳細情報をご希望の方は、本会情報課までご連絡ください。

温泉の上手な入浴法

これからの季節、ゆつくり温泉を楽しめる方も多いはず。心身のリフレッシュと健康増進を図るのに温泉は最適です。但し、間違った入浴で思わぬアクシデントを起こすこともあるので、体に負担のかからない入浴を心掛けて下さい。上手な温泉入浴法をご紹介します。

①宿に到着後は、乗り物等で体のリズムが不安定になっているので、直ぐの入浴は避けて一時間ほど休憩する。

②入浴時間は温度にもよりますが、初めは五十分、慣れれば温めのお湯で三十分以内、高温のお湯では十分以内までが良く、それ以上では

かえって疲れがでてしまうことも。

③消化に良くないので、食事前後の三十分～一時間の入浴はできれば避ける。勿論、飲酒直後の入浴は厳禁。

④入浴後は十分な休憩をとる。入浴回数は一日二回くらいが適当です。むやみに回数多く入浴すると湯あたりなど、かえって逆効果。

正しい入浴で温泉を満喫し、健康増進にお役立て下さい。

情報提供▼群馬県温泉旅館(協)



多様化する代金支払い

通信販売やネットショッピングなど販売方法の多様化やITの進展によって、商品やサービスの代金決済方法も多様化しています。現金払いやプリペイド



カードはもちろんのこと、クレジットカード、デビットカード、最近では繰り返しチャージして使える電子マネー等、様々なものがあります。

特に、その利用が進むクレジット

ト払いでは、支払い回数で、割賦販売法の適用対象となる二カ月以上かつ三回以上という割賦払いの他に、ポ

ナス払いや一括払いもあります。最近では、あらかじめ利用できる限度額と毎月の支払い額を決めておき、その限度額の範囲内なら買い増しても月々の支払い額を一定に設定できる、リボル

ビング払いも人気ようです。但し、支払い回数が延びる分、手数料も高くなります。

多様な支払方法の中から、購入する物やサービス、利便性や支払い能力で選択していくことが大切です。

情報提供▼(協)桐生専門店会

暮らし 健康

トピックス

中小企業総合展で独自製品をPR

十月十二～十四日の三日間、東京ビックサイトにおいて「中小企業総合展2005」が開催されました。当イベントは、中小企業が自社の製品・技術・サービスの展示を通じてビジネスパートナーの発掘やビジネスチャンスを創出することを目的に、中小企業基盤整備機構の主催で毎年開催される、我が国最大級の中小企業ビジネスマッチングイベントです。

今年は約六百ブースの出展があり、本県からも二十社等が参加。その中で、機械金属関連の異業種で組織される「(協)躍伸グループ」が、その開発製品「消防用ホースの自動洗浄機」をPRしました。

また、十二日に設けられたプレゼンテーションタイムでは、特設ステージにおいて須藤理事長が、約二十分間の特別プレゼンテーションを行い、会場の注目を集めました。



ステージ上で製品のプレゼンテーションを行う須藤理事長



今回訪問した群馬県畳協同組合は、畳を製造販売する県内畳店二百八十四社によって構成された組合。

厚い雲に覆われた十月某日、爽やかな蘭草の香りに包まれた安力川理事長のお店を訪問し、ご子息の信之氏を交えてお話を伺った。

同組合の設立は、昭和四十六年十一月。「当時、県一円の畳業者の組織化は、全国的にも例がありませんでした。以来、組合員の強固な結束により技能の向上や畳文化の普及に努め、このほど創立三十五周年記念式典を盛大に挙行することができました」と安力川理事長は感慨深げに語ってくれた。

業界動向について伺うと「住宅の洋風化により畳の需要は減少傾

向にあります。日本の気候風土を考えると、畳が最適な建築資材であることに変わりはありません。原材料である蘭草は、近年海外から安価なものが大量に輸入されていますが、良いものを長く使いたいという方には、国内産の蘭草をお勧めしています。畳製造は特殊な技能を必要としない縫着機（ミシン）を使うようになりましたが、現場作業ではやはり優れた技能が求められます。技能向上は当業界にとって必須の課題といえます」と技能の重要性を指摘。



130人の出席者を得て開催された記念式典

組合事業について伺うと「民需の共同受注と下紙、足袋、縫着機で使用する機械系等の共同購買が中心です。基本的な組合運営は、事業、広報宣伝、運営、厚生、技術の各委員会が中心となっており、なっており、事務局体制も担当毎に分散しています。また、中央会のご指導により平成十三年度に実施した組合活性化指導調査事業は、業界初の本格的な調査事業として注目を集めました」とのこと。

と大きな課題は、組合活性化指導調査事業のセミナーで若手後継者の共感を得たIT対策です。インターネットを駆使した取引や専用サイトによる業界動向の情報先取りを積極的に行い、新たな時代に対応した畳店経営を目指していきたいですね」と語ってくれた。

組合の概要

理事長 安力川貞次
所在地 〒三七七〇〇三
茨川市辰巳町一七二三
電話 〇二七九—三三〇六六九
設立 昭和四十六年十一月二五日
組合員 二八四人

理事長のひまわり



最近の過剰な価格競争は、良いものを求める顧客を失うことになるのではないかと懸念しています。畳の場合、六〜八畳程度であれば高品質の国内産蘭草を使用しても価格差は

一万円にも満たないのが実情です。それだけに、先ずは見本と価格を明示して、

納得してもらった上で製造・納品するよう心がけています。

我々はプロの畳職人として、良いものを安心して使ってもらうための品質管理が常に求められています。

特に、若い後継者達には、日本の伝統文化である畳を末永く愛用してもらうためにも、安易に安売り競争に走ることなく、技能を競える真の技術者集団として、組合の有効活用を期待したいですね。

売上好転も収益に厳しさが残る

9月分の報告より

業界 WEATHER

全 体 8月 9月
/// → /// 前年同月比

製造業	/// → ///	窯業・土石製品	☀ → ☁	非製造業	/// → ///	サービス業	/// → ☁
食料品	☁ → ☁	機械・金属	☁ → ☁	卸売業	/// → ///	建設業	/// → ☁
繊維・同製品	/// → ///	その他の製造業	/// → ///	小売業	/// → ///	運輸業	/// → ///

概況

製造業は、総じて受注・売上の回復傾向が続いており、非製造業も、民間需要・季節需要が下支えとなり、売上の持ち直し傾向が窺える。しかし、依然収益状況は厳しく、原油高による先行き懸念の声が強い。

食料品	小麦粉は、麺需要が全体に減少するほか、パン向けも減少が続く、全体的に落ち込んでいる。漬物は、好調が続いたキムチも頭打ちで、全体に需要が伸びず、売上は低調。酒造は、売上が前年水準を回復。
繊維・同製品	桐生は、展示会が例年になく好評となるも、売上は前年並み。伊勢崎は、銘仙の受注で安定基調続く。繊維製品は、秋物生産が本格化するものの、受注単価が低く、売上の伸びが見られず。レースは、売上の減少続く。
窯業・土石製品	生コン出荷量は、受注が低調なため減少が続くが、民需により伸びている地域も見受けられるなど、地域差が鮮明。コンクリート製品は、公共工事受注で売上増。ブロックは、台風等の影響もあり、出荷が減少。
機械・金属	総じて受注量は安定しており売上也堅調だが、原材料・原油価格の高騰が続く、先行き影響を懸念する声が多い。コストダウン要請も続くなか、原料価格上昇分の製品価格への転嫁が難しいため、収益状況は厳しい。
その他の製造業	原木市場は、新入荷材の需要が高く、特に柱用スギ丸太は売れ足が早い。秋需要本番で取引順調なため、相場は大幅に上昇。印刷は、秋需要の期待が膨らんだが、受注伸びず売上低調。一部機材の値上がりで収益圧迫。
卸売業	取引先減少に歯止めがかからず、売上の減少が続く。一部では、原油価格高騰によるコスト上昇分を販売価格に転嫁できず、収益状況が厳しい。生鮮野菜は、全体的に入荷は順調で、安値で推移。水産物は、在庫増。
小売業	家電は、プラズマTV等の値下がり期待で買い控えもあり売上減。石油は、原油価格高騰に伴う仕入価格上昇分を販売価格に転嫁するも、需要が低調で売上減。商店街は、選挙等の影響で来街者伸びず、売上は低調。
サービス業	温泉旅館は、浅間山の噴火等の影響もあった昨年比べ、連休が続いたこともあり宿泊客は概ね好調に推移。自動車整備需要は、整備入庫台数が低調。不動産は、利便性や価格などにより、土地取引で二極化の傾向。
建設業	公共工事は、全体に受注量が少なく、売上は減少。電気工事は、受注増も、原油高による材料費の値上がりもあり収益は悪化。塗装工事業は、公共工事受注もあり、売上は増加。鉄構業は、民間工事が増加。
運輸業	半期決算の影響で、一時的に車両不足の状況が見受けられたものの、総じて荷動きは低調に推移。依然として、運賃水準が低迷しているなか、燃料価格も高騰が続いていることから、厳しい経営環境が続いている。

県内の主な経済指標

- 鉱工業生産指数(季節調整値) 88.4(前月比1.0%)「県統計課・8月」
- 販売電力量 148,801万KW/H(前年同月比98.4%)「東電群馬支店・8月」
- 住宅着工戸数 1,459戸(前年同月比92.3%)「県建築住宅課・8月」

- 求人倍率(季節調整値) 新規2.31倍・有効1.56倍「群馬労働局・8月」
- 大型小売店販売額 225億円(前年同月比99.6%)「経済産業省・8月」
- 消費者物価指数 97.3(前年同月比▲0.6)「県統計課・8月」
(鉱工業生産指数・消費者物価指数は12年=100とした指数)



研修会

■組合実務研修会の開催について

群馬県中央会

本会では、組合役職員の方々を対象に、左記により組合実務研修会を開催致します。

・日程(テーマ)

第一回 十一月十五日(火)

(総会の円滑な運営について)

第二回 十一月十八日(金)

(事例で見る組合の諸問題Ⅰ)

第三回 十一月二十九日(火)

(事例で見る組合の諸問題Ⅱ)

各日とも午後二時～四時

・会場 群馬県中小企業会館

二階第三会議室

・説明者 本会指導員

・参加料 二千元

・定員 三十名

※詳細は、本会振興課まで。

■後継者育成研修会の開催について

群馬県中央会

本会では、若手経営者等の皆様を対象に、企業における財務管理及び新会社法についての研修会を左記のとおり開催致します。

・日程

A講座 前橋会場(財務管理)

第一回 十一月十七日(木)
第二回 十一月二十四日(木)
第三回 十二月一日(木)

B講座 太田会場(財務管理)

第一回 十一月二十一日(月)

第二回 十一月二十八日(月)

第三回 十二月五日(月)

C講座 前橋会場(新会社法)

第一回 十二月八日(木)

第二回 十二月十三日(火)

第三回 十二月十五日(木)

各会場 午後六時三十分～八時

・会場 前橋会場・群馬県中小企業会館

太田会場・太田市民会館

・講師 税理士・ファイナンシャル

プランナー 西島岳史氏

・参加費 一人 三千元

・定員 各講座とも三十名

※詳細は、本会開発課まで。



融資

■年末資金融資のご案内

群馬県

群馬県では、これから季節的な資金需要期を迎える中小企業者等の金融円滑化を図るため、中小企業季節資金(年末資金)の融資を実施します。

・限度額 一千万円

・利率 年一・九%(信用保証付年一・五%)以内

・融資期間 五ヵ月以内

・申込期限 一月三十一日(火)迄

※詳細は、商政課(☎〇二七一二六―三三三二)まで。



催し

■ぐんまビジネス展示会のご案内

(財)群馬県産業支援機構

群馬県が推奨する「二社一技術」選定企業など、ものづくり産業を支える活力溢れる県内企業が、独自の最新技術を紹介します。

・日程 十一月十七日(木)

～十八日(金)

・時間 午前九時～午後五時

・場所 前橋市亀里町

群馬産業技術センター

・入場料 無料

※お問い合わせは、群馬県産業支援機構企業支援グループ(☎〇二七―二五五―六五〇一)まで。

十一月の金融相談所スケジュール

◆商工中金前橋支店

午後一時～午後三時

◆太田商工会議所

二日、九日、十六日、三十日

編集 後記

▼政府系金融機関の統廃合問題が風雲急を告げており、商工中金の民営化が組上に載せられています。先の全国大会においても、その維持と機能強化が決議されており、政府の経済財政諮問会議のヒアリングにおいても全国中央会の代表が強硬な反対意見を述べていますが、事態は予断を許さない状況です。十一月中旬に諮問会議が基本方針をまとめることになっていますが、商工中金の維持・存続は各組合、各業界にとつて非常に重大な問題であることをよく認識しなければならぬと思います。

▼富士重工がトヨタとの提携を発表したのに続き、三洋電機の白物家電からの撤退問題について様々な報道が飛び交っています。両社とも本県経済を左右する核的な企業だけに今後の動向が気になります。ようやく改善の兆しが見え始めている県内中小企業の景況に水を掛けることにならないよう祈るばかりです。

▼今年も後継者育成研修会を開催します。企業における財務管理及び新会社法についてそれぞれ三回シリーズで開催するもので、若手経営者の方々が受講しやすいよう午後六時三十分開講です。奮ってご参加下さい。